

浜松市文化財保存活用地域計画 ＜概要版＞

計画策定の経緯と目的

文化財をめぐる近年の社会情勢の急激な変化に対応するため、平成31年（2019年）4月に文化財保護法が改正施行され、文化財の保存活用について総合的かつ実行性のある計画作成が求められるようになりました。本計画は、この法改正を受け、本市における文化財の特徴をまとめるとともに、文化財の保存と活用の方針を定め、今後10年間で実施する具体的な取組・事業を示すものです。本計画に基づき歴史・文化・自然を活かしたまちづくりを進めることで、浜松市総合計画・基本構想「浜松市未来ビジョン」に掲げる都市の将来像「市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』」の実現に資することを目的としています。

1. 浜松市の概要

浜松市は、面積約1,558km²、東西約52km、南北約73kmの広大な市域を擁し、約80万人が暮らしています。赤石山脈、天竜川、浜名湖、遠州灘で囲まれた本市は、市北部には険しい山々、市南部にはなだらかな台地と沖積平野や入り組んだ湖岸をもつ湖や河川が広がり、国土を縮図したような変化に富んだ地形を有しています。また本市は、日本列島のほぼ中央、首都圏と関西圏との中間地にあり、この地理的要因が歴史文化の形成に大きく影響を与えてきました。

2. 浜松市の文化財

平成17年（2005年）の12市町村の合併により、本市の指定文化財の件数は全国でも有数となりました。

合併後においても、指定文化財の数は増加を続け、国登録文化財についても、天竜浜名湖鉄道に関する鉄道施設や方広寺の建造物など、群としての登録が相次いでいます。また、本市では平成28年度（2016年度）から、市独自に認定文化財制度を導入し、地域団体等からの推薦によって、地域に根差した文化財を抽出しています。認定文化財制度は、未指定の文化財を把握することにもつながっており、令和3年（2021年）4月現在、455件を文化財認定しています。これらの制度に基づき、本市における文化財は、国や県及び市の指定文化財、国の登録文化財、市認定文化財といった項目に分かれ、その総数は900件を超えるまでになっています。

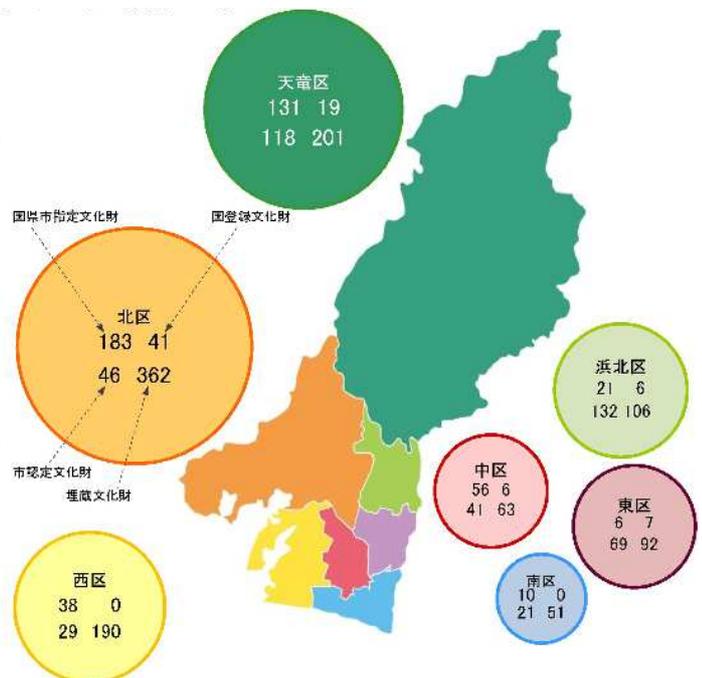


表 指定・登録・認定文化財の件数 (2021.7.16 認定時)

指定文化財			国登録	市認定	総数
国指定	県指定	市指定			
29	83	325	79	455	971



図 浜松市における主な国指定文化財 1.遠江のひよんどりとおくない（寺野のひよんどり）、2.蛸塚遺跡、3.龍潭寺庭園、4.北浜の大カヤノキ、5.刺繍不動明王二童子像掛幅、6.宝林寺仏殿、7.浜名惣社神明宮本殿、8.中村家住宅、9.二俣城跡及び鳥羽山城跡（二俣城跡）、10.木造千手観音立像（摩訶耶寺）

3. 浜松市の歴史文化の特徴

本市の地域は、地質や文化圏、自然環境といった地域特性と、交通や気風といった諸特性を背景に、天竜川平野と三方原台地の地域、浜名湖の周辺地域、山間地域の大きく3つに区分され、それぞれの地域で特徴的な歴史文化が育まれてきました。これらの諸特性から注目すべき文化財の特徴を取り上げて12の項目に整理し、本市の歴史文化の特徴としてまとめています。

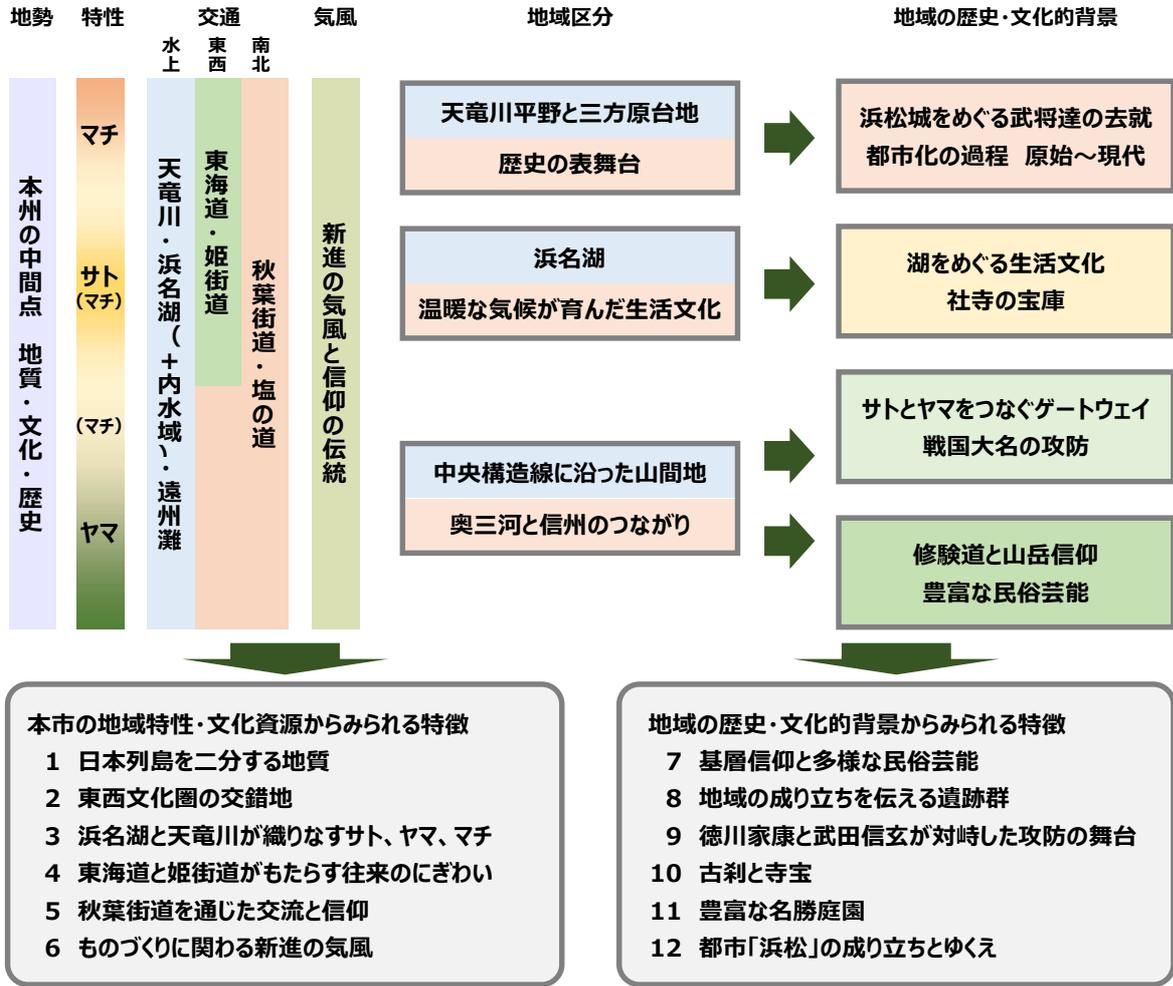


図 浜松市の地域の歴史・文化的資源及び背景からみられる特徴

4. 文化財の保存活用に関する方針

現在の文化財を取り巻く状況から、本市の保存活用に関する課題を9項目に整理し、これらの課題に対する4つの方針を掲げます。また、各方針の関連強化を見据え、地域の文化財保存活用事業の自立、文化財の継承、地域コミュニティの維持・活性化を促します。

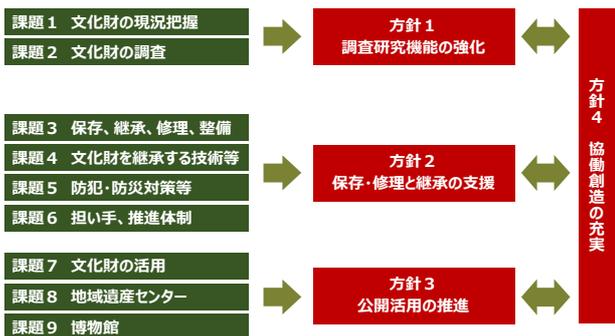


図 文化財の保存活用に関する課題と方針の関係

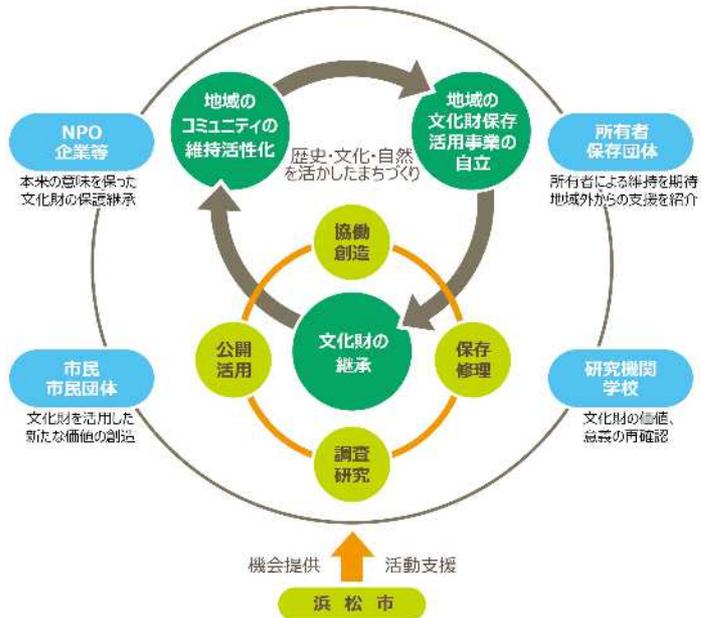


図 文化財の保存活用に関する方針

5.文化財の保存活用に関する取組と事業

本市の文化財の保存活用に関する現状と課題及び方針を踏まえ、今後進める業務内容を「取組」、個別の業務を推進するための具体的な措置を「事業」とし、課題の項目ごとに対応した取組と事業を行います。事業には恒常的なものと、計画期間中に重点的に行うものを設定しています。

6.文化財の総合的な保存活用のための取組（関連文化財群・文化財保存活用区域の設定）

計画期間内において文化財の保存活用事業を総合的かつ重点的に推進するため、本市における歴史文化の特徴を踏まえ、関連文化財群と文化財保存活用区域を設定します。

6-1 関連文化財群

国や県、市の指定文化財（特に、史跡や無形民俗文化財）が豊富にみられることに加え、その分布が市内広域に及ぶことを要件として、古墳（指定史跡22件）、祭礼・芸能（指定無形民俗文化財11件）、城跡（指定史跡16件）、秋葉信仰（関連する指定文化財15件）に注目し、関連文化財群として一体的な保存活用に取り組む事業を行います。

I 地域社会と古墳

古墳の造営に見られる古代の地域社会の様相に関連した文化財群

<構成要素>

古墳、考古資料 等（副葬品、埴輪、飾り大刀 等）



<代表的な文化財>

- 光明山古墳(1)
- 赤門上古墳出土遺物(2)
- 辺田平1号墳出土遺物(3)
- 陣座ヶ谷古墳
- 馬場平古墳
- 滑伊神社境内遺跡
- 北岡大塚古墳
- 二本ヶ谷積石塚群
- 入野古墳
- 向野古墳 等

II 中・近世から続く祭礼・芸能

地域に残る信仰・祭礼の特徴に関連した文化財群

<構成要素>

田楽、神楽、ひよんどり、おくない、念仏踊り、農村歌舞伎、流鏝馬、田遊び、念仏講 等



<代表的な文化財>

- 西浦の田楽(1)
- 横尾歌舞伎(2)
- 遠州大念仏(3)
- 遠江のひよんどりとおくない(4)
- 滝沢の放歌踊
- 川合花の舞
- 呉松の大念仏
- 西浦の念仏踊 等

III 戦国大名たちの攻防

城跡と関連遺産から見られる地域を舞台とした戦国大名の攻防に関連した文化財群

<構成要素>

城跡、古戦場、屋敷跡、伝承 等



<代表的な文化財>

- 三岳城跡(1)
- 二俣城跡及び鳥羽山城跡(2.3)
- 高根城跡(4)
- 犀ヶ崖古戦場(5)
- 浜松城跡(6)
- 千頭峯城跡
- 犬居城跡
- 井伊谷城跡 等

IV 秋葉信仰と秋葉街道

武運長久と火伏の信仰を集める秋葉信仰と秋葉街道に関連した文化財群

<構成要素>

秋葉神社、秋葉山、秋葉街道（常夜灯・鞘堂・道標・道祖神・石仏 等）、神事、祭事、伝承 等

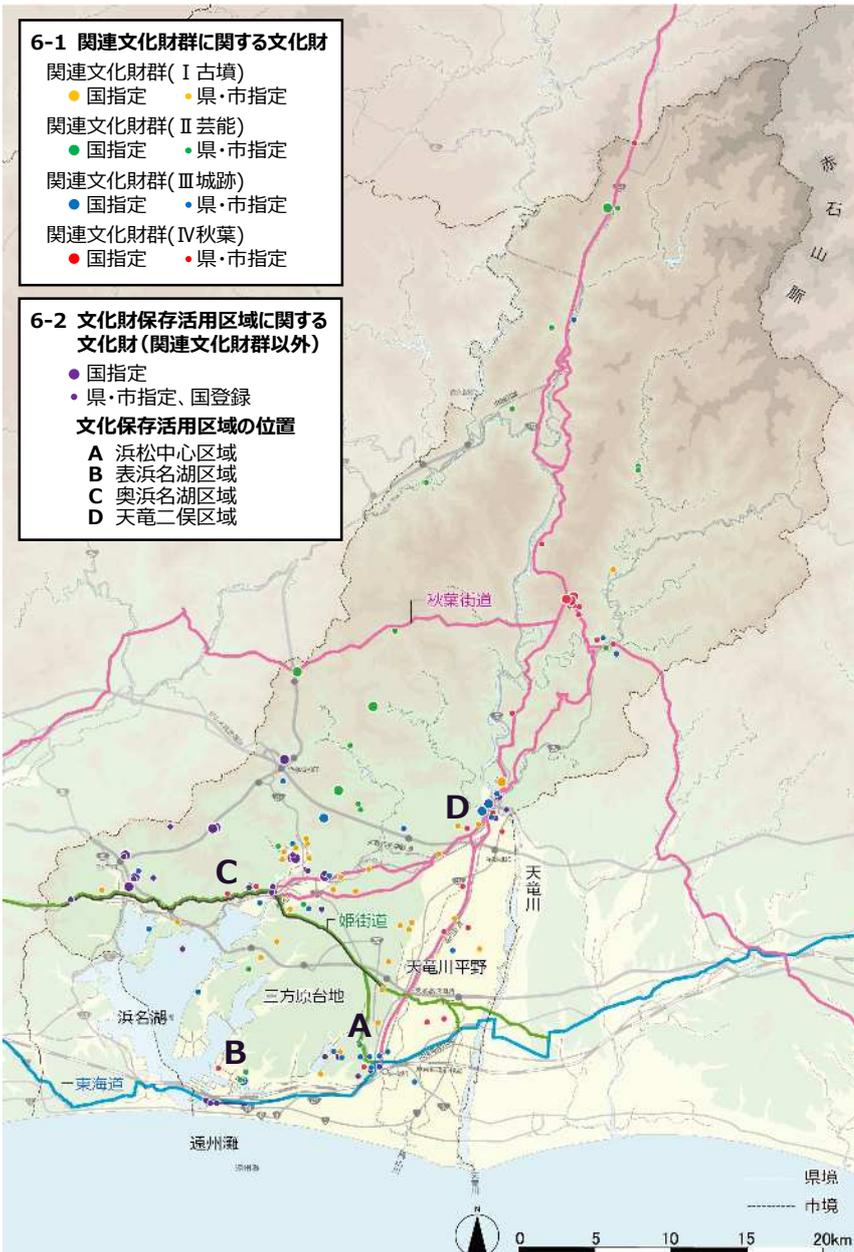


<代表的な文化財>

- 秋葉神社境内(1)
- 瑞雲院山門(2)
- 上島新田組秋葉山常夜灯鞘堂(3)
- 秋葉神社社叢(4)
- 秋葉山火祭り(5)
- 太刀 銘安繩（備前）
- 太刀 銘来国光
- 太刀 銘弘次
- 秋葉神社神門
- 秋葉街道貴布祢の道標
- 小松秋葉大鳥居 等

6-2 文化財保存活用区域

国指定の重要文化財建造物もしくは国指定史跡がある地域に注目し、A.浜松中心区域（中区・西区）、B.表浜名湖区域（西区）、C.奥浜名湖区域（北区）、D.天竜二俣区域（天竜区）の4か所を文化財保存活用区域として設定し、重点的な保存活用事業を行います。



A. 浜松中心区域

縄文時代や弥生時代の集落、古墳時代の大型円墳、奈良・平安時代の郡役所跡、中世都市、近世城下町などの拠点形成を経て、近代都市に至る文化財が集中する地域。

<代表的な文化財>

- 蛸塚遺跡
- 伊場遺跡
- 引間城跡
- 遠州大念仏
- 佐鳴湖
- 入野古墳
- 浜松城
- 犀ヶ崖古戦場

B. 表浜名湖区域

地震や高潮といった自然災害にさらされながら、浜名湖とともに人々の営みが続けられてきた地域。中村家住宅や東海道舞坂宿を含むほか、関連がある神社とその祭礼、漁労、海苔やうなぎ養殖など、湖と一体の景観が広がる。

<代表的な文化財>

- 中村家住宅
- 舞坂宿脇本陣
- 舞阪の海苔生産用具
- 舞阪町の太鼓祭り
- 中村家住宅長屋門
- 東海道の松並木
- 息神社の田遊祭
- うなぎ・すっぽんの養殖

C. 奥浜名湖区域

銅鐸、古墳、仏教遺跡、文化財建造物、美術工芸品、名勝庭園、城跡群、姫街道関連史跡などの豊富な文化財が残る地域。正月行事や農村歌舞伎、漁業やみかん栽培等の生業と浜名湖が織りなす景観や食文化にも特徴がある。

<代表的な文化財>

- 浜名惣社神明宮本殿
- 宝林寺仏殿・方丈
- 鈴木家住宅
- 浜名湖
- 方広寺七尊菩薩堂
- 三岳城跡
- 川名・寺野のひよどり
- 龍潭寺庭園

D. 天竜二俣区域

天竜川中流域の山地の南端であるとともに、平野部の起点にあたる地域。陸上と水上の交通路がともにこの地で結節し、古くから交通・交易や戦略上の要衝だった。

<代表的な文化財>

- 光明山古墳
- 鳥羽山城跡
- 旧田代家住宅
- 二俣まつり
- 二俣城跡
- 内山家住宅長屋門
- 旧二俣役場
- 鹿島の花火

「浜松市文化財保存活用地域計画」の進捗管理・事業評価について
—博物館事業に係るもの—

1 文化財保存活用地域計画の進捗管理・事業評価

文化財保存活用地域計画に関わる文化財の保存・活用を着実に推進するには、計画に記載された取り組みの進捗管理・評価を適宜行い、特に遅れている事項については、その理由や課題を整理することが有効とされています。また計画終了前には、その評価結果を次期地域計画へ反映させることが望ましいとされています。

浜松市文化財保存活用地域計画（以下、「本計画」という。）は、文化財の保存と活用に関わる具体的な措置として、期間を問わず実施する6の恒常事業と、関連文化財群及び文化財保存活用区域に関わる具体的な措置として、計画期間内において重点的に進める16の重点事業で構成されています。

各事業において著しい遅延や、新規に優先すべき事業が発生した場合などは、見直しを図り、統合や廃止等を検討します。また、潜在的な文化財関係者の事業参画に支障をきたしている場合には、その具体的な推進方法、内容について見直しを進めます。

2 進捗管理・事業評価の方法

本計画において、博物館の事業である恒常事業「博物館運営事業等」と重点事業「蜷塚・伊場遺跡再生プロジェクト」の進捗管理・事業評価については、博物館協議会において評価するとされています。評価項目は、計画進捗、進捗評価、今後評価、総合評価があり、事務局により作成した進捗管理・事業評価シートにおいて、評価項目ごとに自己評価を行っています。

進捗管理・事業評価は年度ごとに行い、その前年度の事業進捗状況について、評価をしていきます。

事務局から進捗管理・事業評価シートの提示と、自己評価内容について説明をいたしますので、各委員におかれましては、事務局からの説明を踏まえ、各評価項目の評価に対するご意見、ご指導をお願いいたします。

《進捗管理・事業評価の評価項目と評価内容》

- | | | | | |
|-------|--|-----------------|-------------|-------|
| ・計画進捗 | S：計画より進んでいる | A：計画通り | B：遅れている | C：未実施 |
| ・進捗評価 | A：現状維持 | B：保留（進捗せず） | C：計画の見直しが必要 | |
| ・今後評価 | A：事業継続 | B：他事業への移行・統合を検討 | C：廃止 | |
| ・総合評価 | 各事業内容について、文章によって総合評価を行い、分析・課題を踏まえ、今後の方向性を示す。 | | | |

3 評価結果への対応

評価の結果、次に掲げる変更をする場合は、文化庁長官による変更の認定が必要であることから、事務資料を整理して手続きを行います。また、それ以外の変更は軽微な変更として、文化庁・県に報告をします。

- ・地域計画の計画期間の変更
- ・市町村の区域内に存する文化財の保存に影響を与えるおそれのある変更
- ・地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更

本計画の計画期間は、令和3～12年度の10年間です。このうち、令和3～7年度を第1期計画期間、令和8～12年度を第2期計画期間としています。特に第1期計画期間終了時は、計画期間の中間評価、第2期計画期間終了時は、次期計画作成を見込んだ評価を行います。

本計画に関わる文化財保護活用全般についての取組や、重点的に取り組む事業

恒常的に取り組む事業（恒常事業、第5章3）

- 恒1 文化財調査顕彰事業
- 恒2 文化財保護継承事業
- 恒3 文化財施設公開事業
- 恒4 文化財活用地域連携事業
- 恒5 埋蔵文化財調査事業
- 恒6 博物館運営事業等

重点的に取り組む事業（重点事業、第6章4）

- 重1 二俣城跡及び鳥羽山城跡保存活用事業
- 重2 光明山古墳保存活用事業
- 重3 蜷塚・伊場遺跡再生プロジェクト
- 重4 三岳城跡保存活用事業
- 重5 浜松城跡保存活用事業
- 重6 入野古墳保存活用事業
- 重7 浜松市認定文化財活用事業
- 重8 旧田代家住宅保存活用事業
- 重9 内山家住宅保存活用事業
- 重10 中村家住宅保存活用事業
- 重11 歴史的建造物保存活用事業
- 重12 地域遺産センター整備事業
- 重13 無形民俗文化財活性化事業
- 重14 指定文化財等デジタルアーカイブ事業
- 重15 秋葉信仰関連文化財群保存活用事業
- 重16 美術工芸品保存活用事業

※博物館以外の事業は、別途進捗管理・事業評価検討会において評価する。

進捗管理・事業評価シート

恒常事業 6		
		評価対象年度
		令和6年度
事業名	博物館運営事業等	
事業概要	<p>①博物館運営事業：博物館及び分館（舞阪郷土資料館、姫街道と銅鐸の歴史民俗資料館、市民ミュージアム浜北、春野歴史民俗資料館、水窪民俗資料館）の運営及び維持管理、博物館施設の整備</p> <p>②遺跡公園運営事業：蜷塚公園及び伊場遺跡公園の管理、運営、整備、蜷塚・伊場遺跡再生プロジェクト（重点事業）</p> <p>③博物館展示会開催事業：特別展の開催、テーマ展の開催、巡回展の開催</p> <p>④学習会等開催事業：講座・体験館等の開催、まちかど博物館の開催、学校移動博物館の開催</p> <p>⑤博物館資料調査収集活用事業：資料の購入、調査研究の実施、博物館資料（伊場遺跡群出土品等）の再整理（蜷塚・伊場遺跡再生プロジェクト（重点事業））、博物館資料の電子データの作成公開</p>	
実施状況		
<p>①博物館運営事業：変圧器更新、空調設備修繕、照明設備LED化、トイレ手洗水栓・排水管修繕、中央監視盤修繕（博物館本館）、鉄扉修繕（春野歴史民俗資料館）、空調設備修繕（水窪民俗資料館）、大規模改修に伴う市民ミュージアム浜北再展示（～令和7年度）等</p> <p>②遺跡公園運営事業：蜷塚遺跡整備基本設計（2年目）及び植栽管理計画策定、照明設備LED化、危険木伐採（蜷塚公園）、植栽剪定（伊場遺跡公園）等</p> <p>③博物館展示会開催事業：テーマ展等8件（前年比+1）、分館の企画展や巡回展11件（前年比+4）</p> <p>④学習会等開催事業：講座9件（前年比+5）、体験学習9件（前年比-1）、学校移動博物館10件（前年比±0）、校外学習107件（前年比+4）、教材貸出86件（前年比-4）、出張講座31件（前年比+24）、出張展示2件（前年比+1）</p> <p>⑤博物館資料調査収集活用事業：資料収集19件（前年比+3）、外部貸出11件（前年比+5）、資料熟覧21件（前年比+3）、画像提供43件（前年比-25件、※フリーダウンロード一部導入による減）、資料調査41件（前年比+6）、資料管理要綱の策定、収蔵資料台帳修正作業、舞阪郷土資料館収蔵資料台帳作成基礎作業、外部収蔵施設の資料点検（佐久間町域、旧天竜市域、本館資料外部収蔵分）、伊場遺跡群出土木簡の修理及び再保存処理、蜷塚遺跡出土動物遺存体の再整理 等</p>		
実施・検討にあたっての課題と対応方針		
<p>①博物館運営事業：施設老朽化、収蔵スペース不足、UD非対応等課題が多く、リニューアル事業の中で検討する。緊急性の高い工事については、リニューアルに先駆けて実施する。</p> <p>②遺跡公園運営事業：施設老朽化、UD非対応、遺構の保護、展示手法の見直し等課題が多く、速やかに蜷塚遺跡の再整備事業を進めていく。伊場遺跡公園については、当面環境整備を行う。</p> <p>③博物館展示会開催事業：常設展は内容の改善が途上であり、固定化も進んでいることから少しずつ更新を図っていく。テーマ展等は市民のニーズを踏まえつつ調査研究成果を活かすことが課題であり、調査研究段階から計画的に開催する。分館や収蔵施設での展示は固定化や公開の機会の少なさが課題であり、地域との協働により進めていく。</p> <p>④学習会等開催事業：内容の質的向上や幅広い層への拡充が課題であり、さまざまな切り口の企画により多くの市民に浜松の歴史の魅力を伝えていく。</p> <p>⑤博物館資料調査収集活用事業：資料管理状況の改善が最優先課題であり、まず収蔵資料台帳の整備や修正、デジタル化、分館や外部収蔵施設の資料点検、収蔵庫の環境改善などを進めていく。</p>		
計画進捗	進捗評価	今後評価
B 遅れている	A 現状維持	A 事業継続
総合評価		
<p>蜷塚遺跡整備基本設計が完了するなど、おおむね計画どおり各事業は進められている。現時点において、大幅な計画の見直しが検討されている事業はないため、進捗評価は現状維持の評価とした。また、各事業に廃止・統合の予定はないため、今後評価は事業継続とした。市全体の博物館資料の管理状況の改善（把握と整理、デジタル化）を最優先課題として取り組んでいく。</p> <p>※リニューアルに関する事は重点事業で記載します。</p>		

状況を示す写真や資料等



博物館外観



常設展示室



特別展示室



蜷塚遺跡



伊場遺跡公園



旧高山家住宅



姫街道と銅鐸の歴史民俗資料館



舞阪郷土資料館



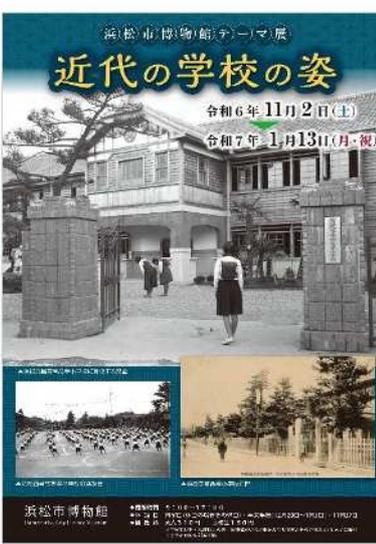
市民ミュージアム浜北



春野歴史民俗資料館



令和6年度上半期テーマ展チラシ



令和6年度下半期テーマ展チラシ



水窪民俗資料館



はまはく講座の開催状況



学校移動博物館の開催状況
浜松市

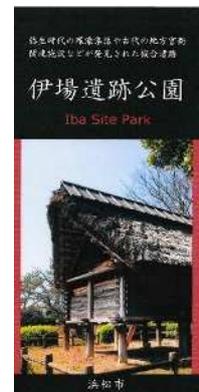
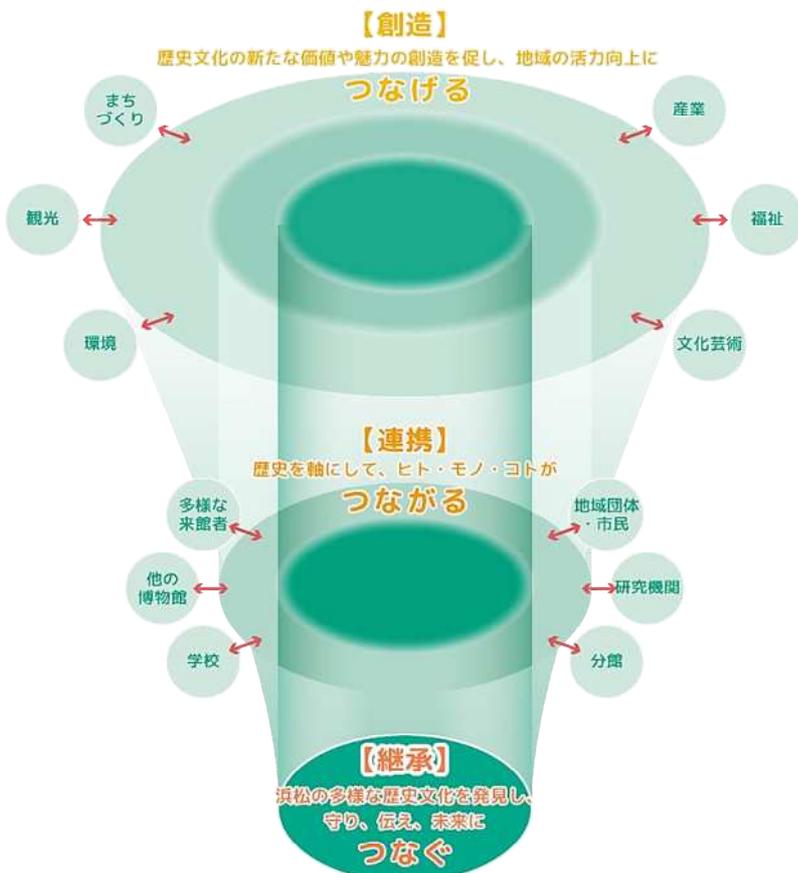
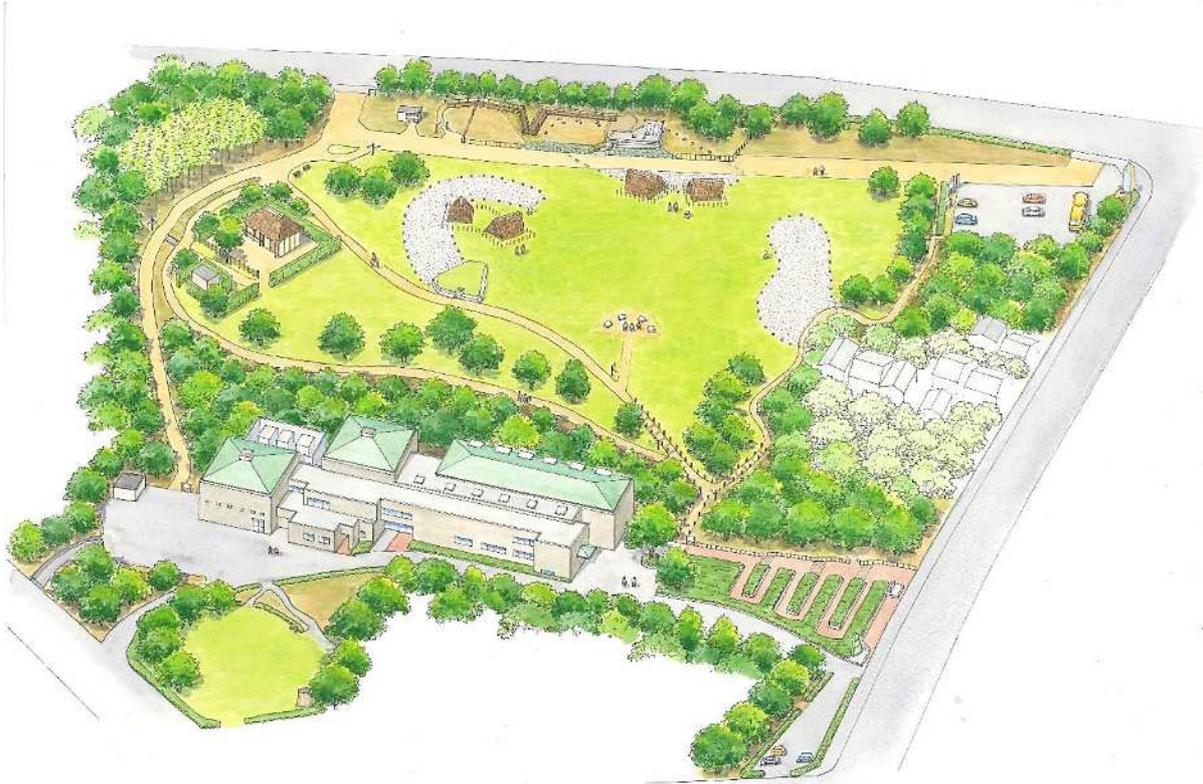


体験学習事業の開催状況

進捗管理・事業評価シート

重点事業3		
		評価対象年度
事業期間	令和2年度～令和10年度	
事業名	蜷塚・伊場遺跡再生プロジェクト	
事業概要	①蜷塚遺跡再整備：保存活用計画の策定（R2～R3）、蜷塚遺跡発掘調査（R4）、整備基本計画の策定（R5） ②博物館資料再整理：伊場弥生資料（R3）、円頭大刀（R4）、銅鐸群（R5～R7）、伊場古代資料（R8～R10） ③博物館施設改修等：基本計画（R4）、業者選定（R5）、実施設計（R6）、改修施工（R7） ④博物館管理運営部門の整備改修：リニューアル基本構想の策定（R3～R4）、アドバイザリー委託（R5）、計画設計委託、施工等（R6～R7） ⑤伊場遺跡再整備：保存活用計画の策定（R4）、整備基本計画の策定（R5）、実施設計（R6）、整備工事（R7）	
実施状況		
①蜷塚遺跡再整備：整備基本設計が完了した。第一貝塚と史跡南側の谷地を対象とした8次発掘調査を実施した。動物遺存体等の過去の出土品や調査記録等を再整理した。先進地視察（青森県三内丸山遺跡、岩手県御所野遺跡、鳥取県青谷上寺地遺跡、同妻木晩田遺跡、福岡県三雲・井原遺跡）を行った。 ②博物館資料再整理：伊場遺跡群出土弥生時代資料の再整理を行い、令和7年3月に重要文化財の答申を受けた。伊場遺跡群出土古代地方官衙関係資料の再整理及び木簡の再保存処理と修理を行った。 ③博物館施設改修等：常設展の一部リニューアル（近世～近現代）を実施した。先進地施設（松本市立博物館、豊田市博物館）を行った。令和5年度に策定したリニューアル基本構想を印刷製本した。 ④博物館管理運営部門の整備改修：同上 ⑤伊場遺跡再整備：成長した植栽の剪定、屋外灯のLED化を実施した。伊場遺跡公園のパンフレットを作成した。		
実施・検討にあたっての課題と対応方針		
①蜷塚遺跡再整備：施設の老朽化が進んでおり、UD非対応、遺構の保護、展示手法の見直し等課題が多く、調査研究や啓発事業も少ないため、遺跡への市民の関心が低下している。魅力ある再整備を行い、活用促進を図る。 ②博物館資料再整理：歴史的価値の高い収蔵資料は多いが、市民の認知度が低い。出土品の再整理や調査研究を進め、その成果を活用して資料の価値を多くの人へ周知する。 ③博物館施設改修等：施設老朽化やUD非対応等、設備面の課題は多い。令和5年度にリニューアル基本構想を策定したが、諸事情により基本計画以降のスケジュールが不透明である。緊急性が高く、工事を実施しなければ運営、事業に影響が出てしまう設備等については、リニューアルに先駆けて改修工事等を実施する。 ④博物館管理運営部門の整備改修：施設の改修に加えて、博物館の管理運営体制のPPPも含めた検討も必要となっている。諸事情により基本計画以降のスケジュールが不透明であるが、リニューアル基本構想を踏まえ、管理運営体制についての情報収集や検討を進めていく。 ⑤伊場遺跡再整備：遺跡の重要性を市民に伝えきれていない。普及啓発事業の促進や再整備の検討、指定史跡化に向けた調整などを行っていく。		
計画進捗	進捗評価	今後評価
B 遅れている	A 現状維持	A 事業継続
総合評価		
蜷塚遺跡再整備事業は、基本設計が完了した。博物館資料の再整理は、伊場遺跡群の弥生時代資料が一段落するのを待って他の資料を進めていくため、やや遅れを生じている。博物館のリニューアルについては、類似施設の調査や展示手法の検討を行いつつ、基本計画の策定に向けて検討・調整を進めていく。伊場遺跡の再整備については、蜷塚遺跡再整備を優先させているため、現状では環境整備やソフト面の充実に努めている。 進捗評価については、大幅なスケジュールの見直しが必要な事業はないため、現状維持の評価とした。今後評価については、各事業に廃止や統合の予定はなく、いずれも必要な事業として事業継続の評価とした。 今後は、蜷塚遺跡の整備事業と博物館リニューアル事業を中心に、資料再整理など相乗的な効果を得られるよう留意しながら事業を進めていく。		

蜷塚遺跡整備事業完了時 想定鳥瞰図



伊場遺跡パンフレット



重要文化財指定の答申を受けた伊場遺跡群出土品

リニューアル基本構想における博物館の将来イメージ
浜松市